

西村氏の辞職を許可

旧山田市における、市発注の公共工事を巡る受託収賄容疑で逮捕された西村悟氏から議員辞職願が提出され、これを議長が許可しました。

西村氏からの議員辞職願は、10月2日に弁護士から議会事務局へ提出され、議長宛に提出され、議長はこれを許可し、西村氏の議員辞職が決定しました。

同日、議会全員協議会を開催し、各議員は、議長から辞職願の許可についての報告をうけました。議長はこれを許可し、西村氏の後任について今後、各委員会で協議され決定する予定です。

辞職願の内容については、一身上の都合により辞職するというものでした。

辞職により、2委員会、2特別委員会の委員長を務めていた西村氏の後任について今後、各委員会で協議され決定する予定です。

市民のみなさまへ

9月定例会終了直後、西村悟議員（当時）が旧山田市の公共工事に関し、受託収賄容疑で逮捕され、辞職願が提出されました。

議長として、公共工事に関して議員が逮捕されるという事件の重大性と本人の意志に鑑み、即日議員辞職を許可いたしました。

その後、西村容疑者が受託収賄容疑で起訴され、報道によれば本人も容疑事実を認めているとのことです。

9月定例会にて政治倫理条例を制定した矢先、市民の代表たる市議会議員がこのような重大な事件を起こし、市議会に対する市民の皆さまの信頼を大きく失墜させましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。

今後は、市議会議員が一丸となり、市民の信頼回復に努め、市民福祉の向上のため、全力を挙げて頑張つてしまりますことをお誓いいたします。

嘉麻市議会議長 大谷 清人

臨時会の結果報告 8月28日開催

議案の結果一覧

○…全会一致
△…賛成多数
*…討論あり

議案番号	案件名	審議結果
第19号	国民保護協議会条例	*△可決
第20号	国民保護対策本部及び緊急対処事態本部条例	*△可決
第54号	ふるさと交流館なつきの湯条例	*△可決
第55号	山田ふれあいハウス条例	*△可決
第56号	碓井千歳会館条例	*△可決
第57号	嘉穂老人福祉センター条例	*△可決
第58号	稻築社会福祉センター及び稻築老人憩の家条例	*△可決
第59号	山田いこいの家「白雲荘」条例	*△可決
第60号	産地形成促進施設条例	*△可決
第61号	山田活性化センター条例	*△可決
第62号	同和対策施設条例一部改正	○可決
第63号	教育・生活支援センター条例一部改正	*△可決
第64号	地区集会所条例一部改正	△可決
第65号	地域污水处理施設条例一部改正	△可決
第66号	嘉穂産業会館条例一部改正	△可決
第67号	キャンプ村条例一部改正	△可決
第68号	公民館条例一部改正	△可決
第69号	教育委員会委員の任命(米原氏)	△同意
第70号	教育委員会委員の任命(山崎氏)	△同意
第80号	損害賠償(車両損傷事故)	△可決

教育委員2人決る 教育長に山崎氏(元市部長)

第1回定例会(6月)
において不同意となつ

ていた2人の教育委員
会委員の任命について
は、本臨時会において
再度提案がされました。

米原太輔氏(旧稻築)
山崎輝男氏(旧山田)

また、その後教育委
員会が開催され、教育
長に山崎輝男氏、教育
委員長に豊福眸子氏が
選任されました。

採決の結果、2人の
任命については、賛成
多数により同意されま
した。

そのほかの議案の結
果につきましては、左
記の一覧表を参照下さ
い。



教育長の山崎輝男氏